

「安全・安心まちづくり」に関する取組みについて

指定都市安全・安心まちづくりプロジェクト

2006.7.26 市長会議資料

安全・安心まちづくりプロジェクトのテーマ

(基本テーマ)

防犯対策とまちづくりとの連携・協働による安全・安心の再構築

(生活安全・交通安全・防災等を含めた幅広い視点を考慮)

(個別テーマ)

1. 市民参加による安全・安心なまちづくり

- (1) 市民参加を促し、かつ持続性を維持するための制度・政策両面からの検討
- (2) 市民活動支援による地域コミュニティの再生・活性化

2. 繁華街・歓楽街の再生

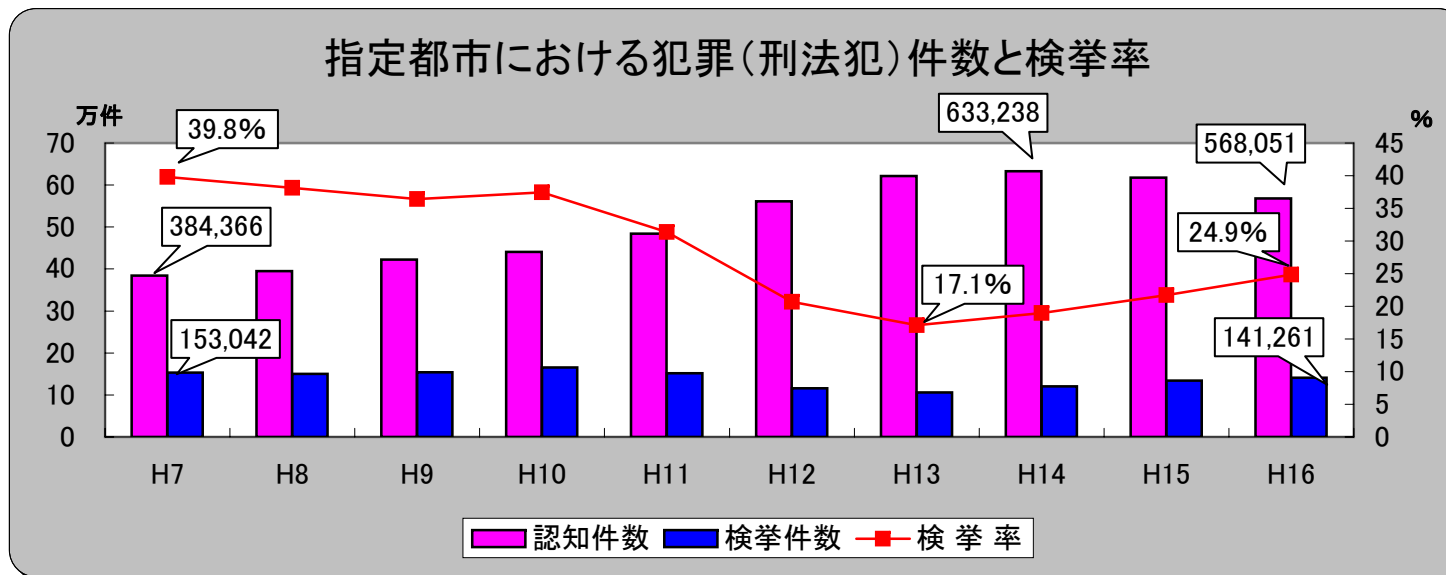
- (1) 迷惑・違法行為の排除(マイナスイメージの払拭)
- (2) 健全なまちの賑わい・人の流れの増加(プラスイメージの発信)

3. 安全・安心に関する制度改革

大都市の実情を踏まえた制度の点検、必要な改革の検討

現在の犯罪情勢と市民の意識

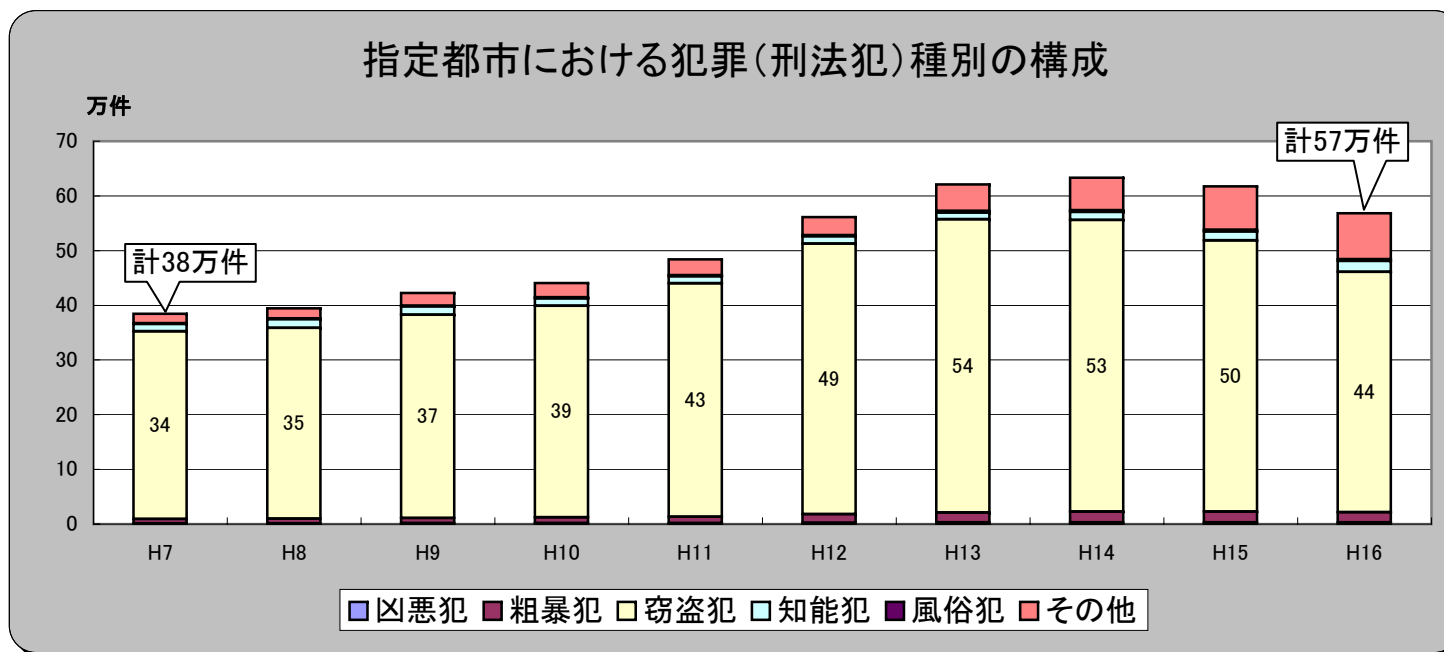
- 犯罪認知件数は10年前の1.47倍、検挙率は39.8%(平成7年)から一時17.1%(平成13年)に
 - ここ10年間で日本の治安は「悪くなったと思う」⇒86.6%(平成16年7月:内閣府世論調査から)
- ➡ 犯罪件数・検挙率は改善に向かうも、市民の不安感は増大(体感治安の悪化)



(大都市比較統計年表を基に作成)

罪種別の犯罪情勢

犯罪で多いのは、圧倒的に空き巣、ひったくりなどの窃盗犯であり(主要犯罪の77.4%—平成16年ベース)、これらの「状況に応じ機会があれば遂行する犯罪」(機会犯罪)の減少に向けた取組がポイント。



(大都市比較統計年表を基に作成)

なぜ市行政が防犯を行うのか

市行政は「まちづくり」を通して、市民生活の質の向上を図ってきており、これまでも防災をはじめとする幅広い分野の「安全・安心」に関わる施策を実施

○「犯罪対策」に対するこれまでの市行政の考え方

実際に犯罪を取り締まり、検挙できるのは警察、犯罪対策は基本的に警察の業務であり市行政では担えない

○「安全・安心」に関する市民意識の変化

犯罪に遭うことを心配せずに安心して暮らせる環境を確保してほしいという市民のニーズの高まりが市行政に「犯罪対策」への取組を要請

○「犯罪対策」に関して市行政が担えることがあるか？

直接に犯罪対策を担えなくとも、地域住民との連携のなかで「防災」「福祉」「交通安全」などの施策とも整合させながら、犯罪が起きにくいまちづくりを進めることによって犯罪の抑止(防犯)を担うことはできる

割れ窓理論 (Broken Windows Theory) の概要

○1980年代のアメリカ⇒犯罪率が上昇

- ・警察力だけでは対応不能→共同体でのコントロールを模索
- ・市民(無秩序状態への不安を払拭してほしい)と警察(凶悪犯などの取り締まり強化)とのギャップ

○「割れ窓理論」(J.Wilson & G.Kelling)のポイント

- ・軽微な犯罪を放置せず対処することが大きな犯罪の抑止につながる
- ・地域の犯罪対策を警察だけに頼らず、コミュニティ全体で対処することが必要

○「割れ窓理論」の実践例

- ・NY地下鉄のホーム、車両への落書きを徹底的に消す(1984年～第1弾)
 - 5年で落書きがなくなる
- ・落書き、車内喫煙、無賃乗車の取り締まり強化(1990年～第2弾)
 - 地下鉄内強盗が5年で半減
- ・NY市長、地下鉄の犯罪抑制対策を全市域に適用(1994年～第3弾)
 - 市域内の犯罪が7年で半減

「犯罪の起きにくいまちづくり」を進めるために

○「犯罪の起きにくいまちづくり」とは？

防犯を意識した道路や公園の設計整備など(ハード)と地域住民の防犯活動推進(ソフト)の両面から、地域の犯罪に対する抵抗力＝「地域防犯力」を向上させること

＜基本的取組＞

- ◇ハード面:【防犯環境設計】に基づく道路等のインフラの計画・建設
公共空間のインフラ整備は、市行政こそが中心的に担っている分野であり、防犯環境設計の考え方の浸透に向けて、今後も一層の取組が必要
- ◇ソフト面:地域住民による自主的な防犯パトロールなどの活動促進
地域における自主的な防犯活動が活発化してきているが、継続的な活動を促進していくための支援等の取組が必要

【防犯環境設計】 建物や街路の物理的環境の設計(ハード的手法)により犯罪を予防することであり、「犯行の機会」を縮減させる犯罪予防策をいう。

各市での取組の主なもの

1. 地域住民の自主的な活動に対する支援

- ・人的支援 自主的なパトロールなど地域の取組の定着に向け、初期段階に支援(自治体職員・外部委託など)
- ・財政的・物的支援 ジャンパーや懐中電灯などのパトロールに必要な物品の購入等経費を支援

2. 地域住民への情報提供

地域の警察署との連携のもと、犯罪発生情報などを地域にきめ細かく提供

3. 防犯に関する教育・啓発

犯罪の起こりやすい街の構造について学ぶ取組や、犯罪にあいにくい行動に関する啓発活動

4. 繁華街対策

繁華街における性風俗店への女性のスカウト行為や客の勧誘行為などを規制する条例の制定、警察との連携による取締り、放置自転車の撤去、違反広告の除去、暴力追放キャンペーンの実施

5. その他の取組

警察や県と協力した暴走族根絶対策、公用車による地域見回り活動、子どもの安全確保対策、落書き消去支援、防犯灯設置補助、街灯増設、出前講座の実施

取組に対する主な課題(その1)

○地域住民の自主的な活動に対する支援

(人的支援)

- ・市職員によるパトロールを継続的に実施することは、現実的には難しい
- ・警備会社への委託によるパトロールは、地域住民の自主的な活動意欲を減退させるおそれがある

【視点】 地域における主体的な活動を持続可能なものとするための支援は市としても無理のない範囲で継続していくことが必要ではないか？

(財政的・物的支援)

- ・補助金の交付は、初動時の動機づけには有効であるが、行政依存の傾向を強める弊害もある
- ・市による活動拠点の整備は、団体間で不公平なものとなる場合がある

【視点】 防犯活動を自主的に行っている団体の自立のためには、財政的支援は設立時・活動開始時など一時的なものにとどめるべきではないか？

○地域住民への情報提供

- ・市には犯罪発生情報そのものがなく、入手できる情報の内容には地域差がある
- ・情報を提供した結果による市民に対する影響や行政側の対応について整理が必要

【視点】 情報提供にあたっては、誰が、誰に、いつ、どのような内容を、どのような方法で提供していくかについて精査していく必要があり、警察とも連携し、あるべき姿を検討していく必要があるのではないか？

取組に対する主な課題(その2)

○市民・事業者・警察などとの連携

- ・警察や県・市がそれぞれ地域とのネットワークを作ろうとするために地域住民にとって大きな負担に

【視点】 既存の組織を活用するなど地域住民に負担の少ない連携のあり方を検討するとともに、行政区単位でネットワークをつくり、全体的な意思決定を行いやすいものとする必要があるではないか？

○庁内での連携・市職員の意識啓発

- ・市職員の中では、防犯は警察の役割であるという意識が強い

【視点】 研修や広報を通じて、市の施策における安全・安心まちづくりの観点の浸透を図り、職員の意識啓発を進めるとともに、庁内連携体制を整備することが必要ではないか？

○繁華街対策

- ・規制や取締りだけを先行させると、まちのにぎわいが失われてしまう
- ・暴力団など組織犯罪への対応もあわせて行わないと都市イメージにマイナスとなるなど影響大

【視点】 地元や警察と長期的なまちづくりの視点も併せて取り組むことが必要ではないか？
また、暴力団など組織犯罪への対策にあっては警察力を十分に発揮してもらうことが重要であり、そのために市でできることを検討することが必要ではないか？

これまでの調査・検討のまとめ

○「安全・安心まちづくり」の取組を推進するための視点

1. 地域の幅広い主体との連携をさらに強固に
小学校区などを単位とした地域に根ざしたネットワークづくりの推進
2. 警察とのさらなる連携強化を
連絡会議の設置、犯罪や施策に関する情報の共有による警察と協調した施策の推進
3. 庁内連携体制の整備を
地域防犯力強化の観点を踏まえた各分野の施策の連携によるまちづくり

○今後の検討事項

1. 上記の点を踏まえた、地域防犯力向上のための具体的方策について
2. 繁華街の特性を考慮した「防犯まちづくり」のあり方について
3. 「安全・安心まちづくり」推進に資する制度改革について など